

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成20年3月31日現在

支局別	区分	一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他					
新潟	事業者数	762	154	6	10	99	0	861	154	4	2	865	156	2,239 (8)
	車両数	20,571	5,756	534	289	326	0	20,897	5,756	12	30	20,909	5,786	3,565 (8)
長野	事業者数	617	177	10	15	82	1	699	178	7	3	706	181	3,100 (6)
	車両数	13,222	4,852	229	247	202	2	13,424	4,854	108	20	13,532	4,874	4,867 (7)
富山	事業者数	650	100	3	16	47	1	697	101	24	0	721	101	1,119 (2)
	車両数	12,325	2,485	199	164	165	6	12,490	2,491	114	0	12,604	2,491	1,485 (2)
石川	事業者数	787	122	4	15	56	2	843	124	20	4	863	128	1,232 0
	車両数	11,391	3,124	254	1,445	161	14	11,552	3,138	161	14	11,713	3,152	1,958 0
合計	事業者数	2,816	553	23	56	284	4	3,100	557	55	9	3,155	566	7,690 (16)
	車両数	57,509	16,217	1,216	2,145	854	22	58,363	16,239	395	64	58,758	16,303	11,875 (17)

- (注) 1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者数が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩事業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。